

(様式第2号)

パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市幼保一元化推進計画の計画期間延長について

担当課 教育委員会こども未来課

意見の募集期間 令和2年1月21日から令和2年2月19日まで

意見提出者数 48人(持参43人、郵送1人、FAX4人、電子メール0人)

意見提出件数 67件

意見の概要と市の考え方

反映区分

A：計画等に反映させるもの	0件
B：計画等に反映済みなもの	0件
C：今後の参考とするもの	17件
D：計画等に反映できないもの	0件
E：その他の感想や質問など	50件

〔項目名 (施策等の案の項目別に整理すること) 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1. 実施期間	①現在の園舎は老朽化しており、すぐにでも建替えが必要なのに、なぜ、5年も計画の延長が必要なのか	①今回の改定は、計画期間の延長を図るものではありません。できるだけ早期にこども園が整備できるよう、引き続き、保護者や地域の皆さんと丁寧な協議に努めます。	C
2. 実施区域 及び園区	特に意見はありませんでした。		
3. こども園の 対象児及び 保育時間	特に意見はありませんでした。		
4. 利用料等	特に意見はありませんでした。		

<p>5. 幼保一元化 の目標</p>	<p>②子どもの育ちに必要な集団の確保について、この「集団」の捉え方が単なる人数的なものになっていないか。子どもにとってよりよい幼児教育環境を最優先にしてほしい。</p> <p>③山崎町内の中学校区にバランス良く設立してほしい。</p>	<p>②子どもの育ちに必要な集団とは、単に人数合わせではなく、子どもの年齢に応じて変化するものであり、異年齢活動等、幼児教育・保育の場面に応じて変化するものなので、こども園では、園児が子どもの育ちに必要な様々な体験を享受できる保育環境の整備に努めます。</p> <p>③保護者の就労や送迎等のニーズに合わせて、地域性に配慮しながら、こども園の整備を図ります。</p>	<p>C</p> <p>C</p>
<p>6. その他</p>	<p>④今回の改正は、計画期間の延長だけでなく、園区の廃止等も盛り込まれており、十分な説明と議論を踏まえて改正すべきものと考えます。第2期計画として、策定委員会を設けるなど市民の意見をよく聞いた上で改正すべきものと考えます。</p> <p>⑤公立幼稚園、保育所の理念や保育形態が望ましいと思われる保護者も一定数おられることに配慮して、公立こども園の整備について、もっと積極的に考えてほしい。</p> <p>⑥いろいろな世代の方にもっと関心を持ってもらうために、市民の皆さんの意見を聞く機会を多くつくってほしい。</p> <p>⑦園舎の老朽化が大変気掛かりで、設備面においても不満を感じています。園児の安全、安心の観点から、1日でも早く、こども園の整備を望みます。</p>	<p>④今回の改正は、これまでのこども園の整備実績をもとに、未実施の区域で、保護者の幼児教育・保育ニーズを考慮しながら、継続して事業を実施するために、計画期間の延長を図ろうとするもので、計画の変更にあたるとは考えていません。現計画に見直しが必要となった場合には、策定委員会を設けて、十分な検討を行う必要があると考えています。</p> <p>⑤本計画に基づき、新しく創設するこども園は、認可施設として、公共施設（児童福祉施設かつ学校施設）となるので、公立、私立を問わず、保護者や地域の皆さんからの信頼に応えられる施設として整備します。</p> <p>⑥保護者や地域の方の意見を聞く場を設けて、引き続き、丁寧な協議に努めます。</p> <p>⑦できるだけ早期にこども園が整備できるように、引き続き、保護者や地域の皆さんと協議を図ります。</p>	<p>E</p> <p>E</p> <p>E</p> <p>E</p>

	<p>⑧当初の推進計画で定められていた 10 年間でなぜ完了しなかったのか。</p> <p>⑨幼稚園で給食を提供し、保育時間を延長することで、幼稚園の就園者が増えると思います。</p>	<p>⑧幼保一元化について、地域との協議を重ねた結果、計画していた期間よりも時間を要したため、計画期間を延長して引き続き、幼保一元化の推進に努めます。</p> <p>⑨近年、核家族化や保護者の就業等の変化から、保育所やこども園で長時間保育を必要とする子どもが増えています。少子化が進む現状では、例え、幼稚園の保育時間を延長したとしても、新たな就園者が見込めないため、幼保一元化により、0歳から5歳までの幼児教育・保育を一体的に提供できるこども園の整備を推進しています。</p>	<p>E</p> <p>E</p>
--	--	--	-------------------